

令和2年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第6号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

令和2年3月18日

午前10時から

午後2時55分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員長 土居 昌弘
 副委員長 三浦 正臣

志村 学 井上 伸史
 清田 哲也 今吉 次郎
 阿部 長夫 太田 正美
 後藤慎太郎 衛藤 博昭
 森 誠一 大友 栄二
 井上 明夫 鴛海 豊
 木付 親次 古手川正治
 嶋 幸一 濱田 洋
 元吉 俊博 御手洗吉生
 阿部 英仁 成迫 健児
 浦野 英樹 木田 昇
 羽野 武男 二ノ宮健治
 守永 信幸 藤田 正道
 原田 孝司 小嶋 秀行
 馬場 林 尾島 保彦
 玉田 輝義 吉村 哲彦
 戸高 賢史 河野 成司
 猿渡 久子 堤 栄三
 荒金 信生 末宗 秀雄

3 欠席した委員の氏名

高橋 肇 平岩 純子

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部参事監兼財政課長 佐藤 章

病院局長 田代 英哉
 県立病院長 井上 敏郎
 病院局次長兼県立病院事務局長 西永 和夫
 県立病院副院長兼看護部長 玉井 保子
 総務経営課長 波多野英昭
 会計管理課長 財前 文晴
 医事・相談課長 笹原 良宣
 総務経営課総務企画監 大和 孝司

警察本部長 竹迫 宜哉
 警務部長 森實 克
 生活安全部長 筒井 啓祐
 刑事部長 工藤 秀幸
 交通部長 木村 浩和
 警備部長 原田 賢二
 警務部参事官兼警務課長 甲斐 芳文
 警務部参事監兼会計課長 田原 和幸
 生活安全部参事官兼
 生活安全企画課長 芦刈 宗治
 地域課長 三浦 一男
 刑事部参事官兼刑事企画課長 矢野 哲幸
 交通部参事官兼交通企画課長 幸野 俊行
 交通指導課長 川田 哲也
 交通規制課長 崎尾 敬
 運転免許課長 萩尾 伸司
 警備第二課長 古長 祐二
 会計課予算補佐 梶原 和弘

生活環境部長 宮迫 敏郎
 生活環境部理事兼審議監 望月 晃
 生活環境部審議監兼
 人権・同和对策課長 藤本 哲弘
 生活環境部防災局長 牧 敏弘
 防災局防災危機管理監 福岡 弘毅
 生活環境部参事監兼
 循環社会推進課長 梶原 浩
 生活環境部参事監兼
 生活環境企画課長 安藤 公典
 生活環境部参事監兼
 うつくし作戦推進課長 御沓 稔弘
 生活環境部参事監兼
 自然保護推進室長 橋本 昌樹
 生活環境部参事監兼
 環境保全課長 芦刈光日出

消費生活・男女共同参画プラザ所長兼 県民生活・男女共同参画課長	石松 久典
私学振興・青少年課長	森 優子
食品・生活衛生課長	檜山 浩士
防災対策企画課長	河野 雅弘
危機管理室長	佐藤 光義
消防保安室長	大城 公志
生活環境企画課総務企画監	高木 政幸

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 病院局関係予算
- ② 警察本部関係予算
- ③ 生活環境部関係予算

8 議事の経過

→...←

土居委員長 皆さまおはようございます。
ただいまから、本日の委員会を開きます。

→...←

病院局関係

土居委員長 この際、付託された議案を一括議題とし、これより病院局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、病院局関係予算について執行部の説明を求めます。

田代病院局長 本日、病院局に関して御審議いただく予算議案は、第13号議案令和2年度大分県病院事業会計予算ですが、本予算の説明にさき立ち、第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部が所管している県立病院対策事業費の概要を御説明します。

お手元にお配りした令和2年度病院局予算概要に沿って御説明します。

それでは、資料の1ページをお開き願います。表の左、事業名、県立病院対策事業費の令和2年度の予算額は13億2,882万円です。

表の一番右、事業概要の欄を御覧ください。病院事業会計負担金は13億2,820万7千

円です。これは、県立病院が行うがん治療部門や救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や、施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づき、一般会計から支出するものです。前年度予算額と比較すると3億1,529万円の増額、前年度比で131.1%となっています。主な増減要因としては、本年10月に開設する精神医療センターの運営に要する経費負担の増などによるものです。

また、その下、基金積立金61万3千円については、福祉保健部が所管している県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものです。

以上で、一般会計予算のうち、県立病院対策事業費の概要説明を終わります。

続いて、第13号議案令和2年度大分県病院事業会計予算について御説明します。

議案書では72ページからになりますが、本予算についても、引き続きこの病院局予算概要の資料で御説明します。

1枚めくって、2ページ目をお開きください。

令和2年度当初予算と令和元年度当初予算との比較です。

病院事業会計予算については、当該年度の収支を計上する収益的収支予算と、将来の経営活動に備えて行う建設改良費や建物等の企業債の償還金等を計上する資本的収支予算に分かれています。

まず、上の表の収益的収支予算について御説明します。

表の一番上、病院事業収益については、18億6,900万円を計上しています。前年度と比較すると17億8,900万円の増額となります。これは、その右、主な増減理由欄に記載のとおり、入院収益が6億600万円、外来収益が6億6,200万円と、共に増収見込みのほか、一般会計負担金などの増によるものです。

一方、その下の病院事業費用ですが18億7,800万円を計上しています。前年度と比較すると18億8,200万円の増額となります。これは、職員の増加等に伴う給与費の増、収益増

に伴う薬品費等の材料費の増、大規模改修2期工事に係る特別損失の増などによるものです。

したがって、令和2年度当初予算の単年度損益は8,900万円の黒字予定で、元年度と比較すると減益となる見込みです。

また、下の表の資本的収支予算については、精神医療センター本体工事の完成などに伴い、収入、支出とも元年度と比較すると22億円余りの減額となります。

3ページを御覧ください。令和2年度予算の概要を千円単位で記載しています。

まず、収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益について御説明します。

左の表の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を加えて、小計の欄にあるように171億6,339万円です。

医業外収益は、受取利息配当金、一般会計や国からの補助金、冒頭で御説明した一般会計負担金を含む負担金交付金、これらに、長期前受金戻入と資本費繰入収益、その他医業外収益を合わせて、小計の欄にあるように14億7,273万2千円です。

他に過年度損益修正益などの特別利益を加え、病院事業収益は合計の欄にあるように188億6,939万1千円です。

次のページをお開きください。(2)病院事業費用です。

まず、左の表の医業費用は、職員の給与費、薬品費等の材料費、厚生福利費などの経費、建物や医療機器などの減価償却費などで、右の表、上段の小計欄にあるように182億8,041万8千円です。

医業外費用は、小計の欄にあるように9,389万9千円で、主な内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費などです。

他に過年度損益修正損などの特別損失を加え、病院事業費用は一番下、合計の欄にあるように187億8,023万9千円です。

次に、5ページを御覧ください。2の資本的収入及び支出についてです。

まず、(1)の資本的収入は、表の左に記載している企業債、負担金及び補助金で構成され

ており、大規模改修2期工事などで起債する企業債は7億3,800万円、企業債の償還に充当する他会計負担金は4億408万6千円、精神医療センターの医療機器等の整備に係る補助金は4,309万3千円で、合計は11億8,517万9千円です。

また、右の表(2)資本的支出は、表の左に記載している建設改良費、企業債償還金及び他会計からの借入金償還金で構成されており、建設改良費のうち、資産購入費は6億5,609万3千円で、MRIなどの医療機器の更新や精神医療センターの医療機器などを整備することとしています。

その下の大規模改修2期工事などの改築事業費は5億3,804万6千円、その下、企業債の償還元金の返済である企業債償還金は10億331万4千円、旧三重病院の借入金の償還である他会計からの借入金償還金は668万3千円です。

以上、資本的支出を合計すると22億413万6千円です。

表の下の欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり過年度分損益勘定留保資金などの内部留保資金で補填することとしています。

次のページをお開きください。

さきほど御説明した令和2年度予算のうち、県立病院精神医療センターの開設後半年分について御説明します。

まず、3の収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益についてです。医業収益は5,849万2千円で、説明欄に記載のとおり、入院収益、外来収益などです。入院延べ患者数は2,956人、単価は1万5,046円、外来延べ患者数は2,528人、単価は5,330円を見込んでいます。これに、一般会計からの補助金や負担金などの医業外収益2億9,582万円を加え、病院事業収益は、合計欄にあるように3億5,431万2千円です。

次に、右の表(2)病院事業費用についてです。医業費用は3億4,663万4千円で、センター職員の給与費や材料費、減価償却費など

です。これに医業外費用767万8千円を加え、病院事業費用は合計欄にあるように、3億5,431万2千円です。

なお、センターの収益的収入及び支出については、同額となっていますが、一般会計からの負担金を除くと、半年で約2億円の赤字となる見込みです。

また、4の資本的収入及び支出のうち、(1)の資本的収入は、企業債、負担金、補助金で、合計1億8,881万6千円、また、右の表(2)資本的支出は、建設改良費、企業債償還金で、合計2億4,133万8千円です。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が2名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、全国的には看護師の不足が問題になっていますけれども、県病の看護師の充足状況を教えてください。

二つ目に、今回の新型コロナウイルスの関係で県病は非常に大きな役割を果たしていますけれども、その体制及び管理、人員の配置等、現状はどうなっているのか。今後あってはならないんですけれども、感染が拡大した場合には、民間病院との連携が必要だと思いますけれども、その状況はどうか。

あわせて、今マスクとかアルコールが非常に少なくなっている、と言うよりほとんどないという状況なんですけれども、県病はどうか。

委員長、ちょっと今聞きながら、もう一つだけ追加で聞きます。

俗に言う差額ベッド代、ここで言えば室料差額収益が約1億円計上されています。厚労省の診療改定のときに、治療上の必要において入院させる場合とか同意書がない場合には差額ベッド代を徴収してはならないとなっているんです

けれども、そこら辺の対策と言うか、部屋が満床だから個室に行っちゃくれではだめですからね。こういうケースはあるのかどうかを少し教えてください。

波多野総務経営課長 堤委員の質問に回答します。

まず1点目ですが、看護師の充足状況についてです。当院の令和2年3月1日時点の看護師、助産師の充足状況は、2月末に1名の急な退職があったため、定数461人に対して現員460人で1名の欠員となっていますが、現時点では看護体制自体に大きな影響は生じていません。

なお、アルメイダ病院のNICU病床の廃止に伴う4月からの当院のNICU3床、同床に係る看護体制については、今年度の看護師採用試験の合格者が4名辞退したことなどにより充足できていません。このため、看護師4名の不足については、10月にオープンする精神医療センターで採用する看護師を活用し対応しますが、今後速やかに看護師採用試験を実施し、10月までには看護師の確保に努めていきたいと思っています。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する体制及び管理、人員の件について御説明します。

県内最初の新型コロナウイルス陽性患者は、本館から独立した感染症専用隔離病棟である三養院に3月3日に入院し、感染管理士の医師と看護師に加え、呼吸器内科3名の医師が交代で、看護師が常時2名体制で治療にあたっています。また、必要に応じてレントゲン及びCT撮影の検査を放射線技師が対応しています。

なお、患者は病状が回復し、PCR検査を2回実施し、陰性だったことから、3月16日に退院しました。

また、外来での新型コロナウイルス感染症疑い患者への対応は、原則、他の患者や職員と接触しないよう、外来トリアージ室で呼吸器内科医師、外来看護師が診療を行っています。

なお、昨日まで26名の診察を行い、うち4名の検体を採取し、PCR検査を実施しましたが、いずれも陰性でした。

次に、今後の感染症が拡大した場合に備えて、

民間病院との連携状況についてです。

今後、万が一の感染症拡大に備え、福祉保健部が感染症病床に加えて、受入れ可能な一般病床の確保について、大分県医師会や大分県病院協会などと協議を進めていると聞いています。

当院には新型コロナウイルス感染症患者の入院が可能な病床として、第二種感染症病床が10床、より重篤な感染症に対応できる第一種感染症病床が2床、合わせて12床ですが、さらに、呼吸器内科にある一般病床の一部の活用も考えて準備しているところです。

財前会計管理課長 それでは、マスクについて御説明します。

医療用のサージカルマスクについては、現在、メーカーに発注しているものの、次回納品も未確定となっています。このため、各部署での使用量を必要最小限に絞った上で、院内の在庫をできるだけ長期にわたって使用していけるように工夫しているところです。昨日、国からマスクの配布を受けましたが、引き続き県福祉保健部と協議しながら確保に努めていきます。

なお、N95マスクについては、現時点では必要量を確保できています。

また、アルコールについては、欠品とはなっていませんが、メーカーが出荷制限をかけているため、最低限の在庫を確保し、マスク同様に、使用箇所を絞って使用している状況です。

そのほか、今回、新型コロナウイルス関係で出荷制限のかかっている医療材料がありますが、メーカーやディーラーと交渉し、在庫確保に努めるとともに、使用方法を工夫しながらしのいでいきます。

玉井副院長兼看護部長 差額ベッド代について、当院では入院の前、若しくは入院時に説明して個室に入りたいか確認した上で同意を取って入室していただいています。A個室、B個室、特室という3パターンがありますが、患者の要望が第一です。

感染に関してが最も多いのですけれども、これは取ってはならないとなっていますので、免除しています。

この感染という判断が適正かどうかについて、

当院には感染の専用の医師、若しくは看護師がいますので、その感染管理士と相談しながら、適正に判断しています。また、手術、みとり、夜間入院に関しても免除しています。

堤委員 看護師の場合はNICU等で欠員が生じていて、精神科の看護師を取りあえず回すということでした。詳しく分からないけど、専門的にはそれはいいんですか。専門的に精神科の担当がNICUの方の担当ができるのかを簡単に教えてください。

それと、今県病だけじゃなくて、市中のいろんな施設でアルコールとか、エタノールとかほとんどないんですね。皆さん専門家ですから、障がい者施設とか高齢者施設でないもんだから、何か代用できるようなものがあれば知恵を貸してほしいんですけども教えてください。

差額ベッド代はよく分かりました。その立場でやってください。

玉井副院長兼看護部長 まず、NICUの配置ですけれども、精神医療センターの25名をそのままNICUに配置するわけではありません。内部の看護師をNICUとか小児の経験者、若しくはそこに行ってみたい人の希望をとり、その中から25人内部異動をしている状況です。

それから、2点目のアルコールやエタノールについては、これは先ほど述べたように、確保について非常に努力しているところです。代用については、例えば、アルコールだけの瓶をガーゼに取って拭くとか、いろんなことができないか今検討している段階ですので、今ここでこれが適切とちょっと述べられない段階です。

守永委員 1点ですけれども、予算概要の4ページの右側、医業費用の研究研修費に分類されているんだろうと思うんですが、精神医療センターの整備に向けて、看護師をはじめとする職員の研修がこれまで行われてきたと思っています。来年度以降に研修としてさらに充実する予定があるのかと、開院までに行う準備は予定どおりに行われてきているのか教えてください。

波多野総務経営課長 来年度以降の精神医療センターの機能の向上に向けた研修についてお答えします。

これまで看護師、精神保健福祉士、臨床心理士が県外先進地や大分大学附属病院などの県内施設で、精神科病棟における看護実習や他種職との連携の在り方等について実地研修を行ってきたところです。

来年度については、大分大学附属病院への派遣研修が4月までに終了します。その後については、院内において身体科との交流研修を実施していきたいと考えています。

次に、運営体制の準備状況です。スタッフについては、今年度4月に医師1名、看護師12名、精神保健福祉士1名、臨床心理士1名の計15名を採用しています。来年度4月にはさらに医師1名、看護師13名、精神保健福祉士2名、臨床心理士1名、薬剤師2名、診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、管理栄養士1名の計22名の採用を予定しています。医師については、10月の開設までに5名以上の確保を目指しています。

守永委員 ぜひ無事に開院できるように準備を着々と進めていただきたいと思います。さきほどの身体科との交流研修は、精神科以外の療養すべき身体の病気とかけがえがとか、そういったものを抱えている方々に対してどう連携していくかという研修ですか。それだけ確認させてください。

井上病院長 看護師の交流研修に関して、当院の精神科は、精神疾患だけの患者を受け持つということを想定していません。身体症状を合併した患者さんをかなりの割合で受け持つことを想定しています。身体科、例えば、救命救急センターとか、あるいは外科、内科、場合によっては患者さんの支援を行うセンターとか、そういったところにも幅広く院内研修、交流研修を行い、本館との連携がうまくいくような状況を作り上げた上でオープンしたいと考えています。

守永委員 特に民間の精神医療機関で対応できないケースもかなりあるという想定だと思いますので、ぜひ民間の方々とも一緒にうまく対応できるように取り組んでいただければと思います。よろしくをお願いします。

土居委員長 以上で事前通告者の質疑を終了し

ました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくこのままお待ちください。

それでは、5分ほど暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

—————→…←—————

午前10時33分 再開

土居委員長 それでは、再開します。

—————→…←—————

警察本部関係

土居委員長 これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、警察本部関係予算について執行部の説明を求めます。

竹迫警察本部長 第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の資料、令和2年度警察本部予算概要の1ページをお開きください。I 予算のポイントを御覧ください。警察本部は、安全・安心を実感できる暮らしの確立のため、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現を柱として取り組むこととしています。

その下、II 事業体系（県政推進指針）を御覧ください。県政推進指針に沿って警察本部が取り組む主な事業を掲載しています。項目1の（5）①犯罪に強い地域社会の確立では、国東警察署整備事業など4事業を、②人に優しい安全で安心な交通社会の実現では、交通安全施設整備費など2事業を、項目2の（3）①国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速では、おもてなしの交通環境整備事業を実施します。

2ページをお開きください。令和2年度警察

本部の当初予算額は、表の左から2列目の予算額（A）の欄の上から3行目、警察本部①の計の欄に記載のとおり268億6,291万円です。これを令和元年度7月現計予算額と比較しますと、表の一番右の列の前年度対比の欄の上から3行目に記載のとおり3億2,722万5千円、率にして1.2%の増額となっています。これは、人件費が退職者数の増加に伴う退職手当の増額等により、1億7,896万3千円、率にして0.9%の増額、事業費が、今月から新システムに更新しました110番通信指令システムのリース料の増額等により、1億4,826万2千円、率にして2.6%の増額となったためです。

それでは、主要事業等について、予算概要の順に沿って御説明します。

6ページをお願いします。警察本部費です。事業名、給与費209億9,401万5千円については、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、手当等の人件費です。

次に、10ページをお願いします。警察施設費です。事業名欄一番上の国東警察署整備事業費1億5,887万8千円については、建築後50年が経過し、老朽化している国東警察署の移転建て替えを行うもので、令和3年度の新庁舎完成に向け、2か年で実施する建設工事の初年度分です。

二つ飛ばして、交通安全施設整備費8億9,076万3千円については、道路交通の円滑化を図り、安全を確保するため、交通信号機の新設改良や道路標識、標示などの設置、更新等、交通安全施設の整備を行うものです。

その下のおもてなしの交通環境整備事業費7,140万8千円については、国内外から来県する観光客等にとって、安全で快適な交通環境を整備するため、摩耗の進んだ横断歩道の更新等を3か年で集中的に行うこととしており、その最終年度分です。

13ページをお開きください。警察活動費です。事業名欄一番上の特殊詐欺等水際対策強化事業費1,733万7千円については、電話で

高齢者等に対する注意喚起を行うコールセンター委託等、特殊詐欺等の犯罪被害を水際で阻止するために要する経費です。

事業概要欄に記載の2項目のうち、二つ目に記載の高齢者向け講習会等での広報啓発、注意喚起に要する経費が新規項目です。これは、老人会等の行事において、警察官が被害防止機能付電話機を利用したデモンストレーション等を行い、高齢者の方々に同電話機の有効性を認識していただくなど、特殊詐欺等の被害を阻止するための広報啓発、注意喚起を行うものです。

その下の地域防犯力強化育成事業費2,783万1千円については、児童・生徒の非行防止等を図るため、スクールサポーター8名の継続配置を行うほか、子どもたちを標的とした犯罪の未然防止等を図るため、まもめーるにより地域の安全情報を県民に発信するものです。

事業概要欄に記載の3項目のうち、一番下に記載のまもめーるアプリの改修に要する経費が特別枠事業です。これは、現在、地域の安全情報を発信しているスマートフォン利用者向けのまもめーるアプリは、確認できる不審者についての情報が文字情報及び過去の発生箇所からのデジタルマップ情報となっていることから、不審者についての情報をよりきめ細やかに、かつ視覚的に把握できるよう、発生箇所を航空写真やストリートビューにより確認できるように改修するものです。

次に、14ページをお願いします。事業名欄一番下の警察業務効率化推進事業費496万2千円については、特別枠事業です。これは、複雑多様化する治安情勢に的確に対応するため、業務を効率的に推進する環境の整備を行うものです。具体的には、事件管理業務等の負担軽減や適正管理を推進する事件管理総合システムや交通事故・事件の現場等の図面の作成等に活用できる3Dレーザースキャナなどをリースで整備するものです。

最後に、16ページをお開きください。事業名欄一番上の交通事故総量抑止対策推進事業費4,507万4千円については、交通事故総量を抑止するため、運転マナー及び横断マナーの

向上のための広報・啓発活動や、交通安全教育を通じて県民全体の交通安全意識の高揚に向けた取組等を行うものです。

以上で御説明を終了します。御審議のほどよろしく申し上げます。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が2名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、交通安全施設整備費、障がい者用の音響式信号機、横断歩道上の点字ブロックがあるエスコートゾーンの県内設置状況と採択基準について聞きます。

2点目、来年度予算の中でビデオカメラ等や盗聴機器などの購入及びリース料などの件数並びに予算額はどれくらいあるのか伺います。

木村交通部長 本年2月末現在、視覚障がい者用音響式信号機は291か所、エスコートゾーンは198か所に設置しています。これらの設置については、いずれも大分県福祉のまちづくり条例及び警察庁の設置指針等に基づき、視覚障がい者、高齢者等の利用頻度の高い駅、役所、病院等の施設周辺等に優先的に設置しています。

森實警務部長 ビデオカメラ等に係る予算等についてお答えします。

令和2年度警察費予算における捜査活動用ビデオカメラに係る予算についてですが、警察本部予算概要の15ページをお開きください。

事業名、刑事警察費の事業概要欄の一番下に記載の犯罪捜査等諸費の中に、年間を通しての捜査活動用ビデオカメラ35台分、349万7千円の借上料の外、捜査用資機材の整備に係る経費を計上しており、これにより別途ビデオカメラに係る予算執行を行う場合もあります。

また、委員お尋ねの盗聴機器、これが何を指すのかにもよりますが、通信傍受に使用する機器については、経費は計上していません。

堤委員 役所とか駅とか、例えば、県庁の近所

とか、エスコートゾーンの関係について、どこが一番近くにあるもので、イメージ的にどういう形になっているかを教えてください。

ビデオカメラの関係では、これは昨年も35台という、金額もほとんど変わらないけれども、これはリースですから、毎年更新という意味なのか。ビデオカメラのリース料金。新たに契約をして35台するのか、そういうところは分かりますか。

あと、資機材の中でビデオカメラの購入の執行もあるというんだけど、昨年は購入した部分があるのかどうかを最後に伺います。

木村交通部長 エスコートゾーンの設置の具体的な場所ですけれども、まず、一番近いのは県庁北交差点があります。それに大分市役所の前、また、豊饒の県立病院の前、トキハの前とか、大津町の大分県総合福祉会館の先、こういったところに設置しています。

田原会計課長 まず、カメラのリースのやり方ですけれども、35台のうち、30台については長期継続契約ということで、平成28年度から継続して借り上げています。残りの5台については単年度契約ということで、毎年度競争入札で借り上げています。

それから、昨年度の購入費については、購入はありません。

守永委員 2点お尋ねしたいんですけど、一つが、予算概要の11ページにある認知症等早期発見支援事業費、これは運転免許の更新時の対応だと思うんですが、保健師を3人配置しているんですが、これまでの状況として具体的にどのような成果があったのか、教えてください。

次に、予算概要16ページの交通事故総量抑止対策推進事業費ですが、2020年度の総予算として4,507万円余り計上されていますけれども、今年度の予算としては2,600万円だったと思います。予算増の背景について説明してください。

木村交通部長 まず1点目、認知症等早期発見支援事業について御説明します。

当事業は平成28年度から開始していて、保

健師等3名が医療専門職としての見地から、認知症をはじめとした一定の病気罹患者及びその家族からの安全運転相談の受理並びに免許更新時における個別聴取を行い、それに基づく病院の紹介や診断書の提出依頼及び免許証の自主返納制度の説明などを行っています。令和元年12月末までに延べ7,945人の方から認知症をはじめとした一定の病気に関する相談を受理し、専門医への紹介1,415件、診断書の提出要請1,301件を行っています。相談を通じて、免許証の自主返納や返納後の行政の支援施策等を紹介し、これまでに認知症等により、526人の方から運転免許証の自主返納を受けています。

また、これら自主返納者等に対し、地域包括支援センターの紹介や引継ぎを行うなど、運転免許返納後の支援も行っています。

続けて2点目、交通事故総量抑止対策推進事業費の約1,900万円の予算増額理由についてですが、これは速度違反取締装置であるレーダー、スピードメーターについて、今年度までは耐用年数を経過したものを1台ずつ更新していましたが、電波法無線設備規則改正に伴い、令和4年度に一部のレーダー、スピードメーターが使用できなくなることから、令和2年度は更新台数を6台計画しているため、その分増額となるものです。

守永委員 ありがとうございます。よく分かりました。

認知症等早期発見支援事業費の中で、免許更新時にそういった相談を受けられるということが一つのきっかけになると思いますし、最近、高齢者の方が事故に関わるケースが増えているので、そういった見地からもぜひ状況を把握しながら対応をお願いできればと思います。

あと、交通事故抑止の分については、速度違反の検知装置の分だと思わなかったんですけども、電波法の改正は、結局、レーダーで使っている電波そのものの周波数が変わるということなんですかね。その辺もし分かれば教えてください。

木村交通部長 今回の改正は、簡単に言います

と、電波を出せる周波数の幅が狭く、規制が厳しくなったんですね。今持っている機械は昔のものなので、これが令和4年11月30日までしか使えなくなるということです。（「ありがとうございました」と言う者あり）

土居委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

河野委員 知事部局との関連でお伺いします。

高齢者の特殊詐欺被害を防止するための警告機の録音機能付機材の貸与についてです。これまで警察本部は貸与という形で対応されてきたと聞いていましたけれども、今回、知事部局が購入補助という形で予算計上してきたということで、県警の事業との兼ね合いが今後どうなっていくのか。やはり高齢者には収入、所得が低い方もおられて、こういった方に対して県警が行ってきた貸与制度は非常に有益なものかなと思っていたので、そういった知事部局の事業との兼ね合いの中で県警の貸与分が減少していくのではないかと危惧しています。その辺について、知事部局との間でどうすり合わせたのか等についてお聞かせください。

筒井生活安全部長 委員御指摘のとおり、警察では、平成27年から平成29年まで3か年で500台ずつの1,500台を無償で貸与しているところです。その1,500世帯全てが特殊詐欺の被害に遭っていない、それから強引なセールスもなくなったということで、非常に効果を上げているところです。

それで、このたびは警察としてもデモ機を購入して、各警察署が防犯教室とか老人会に行って、これを10台使って効果を見せて、本人たちにこれは効果があると実感していただいて、1万円程度ですけれども購入を進めていきたいと思っています。

それから、知事部局でやっている促進補助制度、これもしっかり警察で御紹介して促進を図っていききたいと考えています。

河野委員 今貸与している1,500台について、老朽化等や故障等によって機材がだんだん減ってくるんじゃないかと思うんです。それに

ついて、県警本部として補充して1,500台をキープするのか、それとも、知事部局の購入の方にシフトしていくのか、その辺の予算措置上の問題はどのようにすり合わせているのか、再度お聞きします。

筒井生活安全部長 現在、予算措置に関しては、県警と知事部局で話し合いをしている状況ではありませんけれども、警察が現在1,500台で終わっており、その後の更新については今後検討していきたいと思っています。

猿渡委員 おもてなしの交通環境整備事業費、この中で摩耗した横断歩道や一時停止標識などの更新に取り組んでいて、3年目の最終年度という説明がありました。市民の方から、横断歩道が薄くなっている箇所が非常に多いという声があり、具体的に薄くなっていると御指摘いただいた箇所は、私も別府警察署にお願いして、既に改善していただいたところもあります。私自身もその後、気を付けてあちこち見ているんですけども、本当に薄くなっている箇所が多くて、これは全部言っていたら切りがないので、絞ってお願いしているところです。でも、1月だったか、2月だったかよく覚えていませんけど、お願いしたいと行きましたら、その時点では来年度の予算になりますからということでした。分かりましたということでお願いしてきたんですけども、3年間の最終年度ということなので、これで十分かということ、やはりまただんだん薄くなりますし、今後かなりの予算を取って対応いただきたいなと思います。この予算で横断歩道で言えば何か所ぐらいを想定しているのか。今後についても予算をしっかりと確保していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

木村交通部長 おもてなしの交通環境整備事業による横断歩道の整備についてですけども、今県下に1万3,570本横断歩道はあります。それで、おもてなしの交通環境整備事業費、それと、通常の交通安全施設整備費、この両方を使って、平成30年、令和元年、令和2年、この3年間で7,040本ほど更新する予定としています。そして、令和2年度予算では、この

おもてなしの予算で1,150本、そして、交通安全施設整備費で800本、2年度に1,950本を更新するようにしています。現在、各警察署からどこが消えているという報告を求め、最終的には警察本部で優先順位を決めて、効果的に計画的に引き直しを進めることとしています。

末宗委員 私今見ていて、警察本部の皆さん、マスクをしていて非常に注意しているなど思ったんですけど、多分今回の予算はコロナ対策の経費はあまり入っていないと思っています。特に警察組織は特殊な組織ですので、今マスクをしているとおりに、健康状態を維持していただきたいというのが一つあって、日本は検査が希望者全員とかなかなかできませんので、いろんな問題があるんじゃないかとも思っています。とにかく警察は特殊ですので、そういうのは例外的にあらゆることを考えて対処していただきたいという要望です。

ただ、テレビで見ていたら、ある医院が、そこで陽性患者が出て、陽性の病院とか医院とか言われて、診療もできない状態です。今SNSとか、パソコンとか、スマホとかを使って伝達機能があるので、例えば、警察組織というのは本当に特殊で、悪意を持っている者もいるから、そういうものに対処する、あらゆる状態を見守りながら、迅速に融通を利かせて対処していただきたいという気持ちです。

後ろに財政課長もいるから、その後ろの者に言うて予算を取って、現状に合うような形で対処していただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

コロナ対策の予算だけは現実ないですかね。

田原会計課長 コロナ関係の予算については、今のところ計上はしていません。

土居委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。お疲れさまでした。

午前11時 休憩

午後 1時 再開

三浦副委員長 皆さんこんにちは。休憩前に引き続き委員会を開きます。

生活環境部関係

三浦副委員長 これより生活環境部関係予算の審査に入ります。

説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、生活環境部関係予算について執行部の説明を求めます。

宮迫生活環境部長 それでは、第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算について御説明します。

お手元の令和2年度生活環境部予算概要の1ページを御覧ください。令和2年度の生活環境部当初予算（一般会計）の概要です。

Iの予算のポイントですが、各施策の基本方針を中心に御説明します。

まず、1点目のおおいたうつくし作戦の推進についてです。本県の豊かな天然自然との共生や、循環型社会に向けた環境施策を推進します。廃プラスチックや気候変動の進展など、近年の情勢変化に合わせ、県民とともに取り組む対策を充実していきます。

特にプラスチックごみの削減に向けた取組については、県民の具体的な行動を促すため、意識改革のための広報啓発や海岸清掃など身近な行動を推進します。

その下、2点目の安全・安心を実感できる暮らしの確立についてです。県民の安全・安心を実感できる暮らしを確立するため、取り分け高齢者の特殊詐欺等被害の防止や、登下校中の子どもたちの安全を守る取組に向け、関係機関と連携した対策を推進します。

右側、3点目の多様な主体による地域社会の再構築についてです。人口減少社会の進行により地域コミュニティ機能が低下する中、地域の課題を住民や行政とともに解決することができるNPOとの協働をさらに推進します。

その下、4点目の強靱な県土づくりと危機管

理体制の充実についてです。数十年に一度と言われる豪雨災害や大規模な台風が頻発するなど、気候変動の影響と思われる事象が顕在化しています。また、南海トラフ地震も発生が近いと言われておりますので、このような災害に備え、県民の安全安心を守るための取組を着実に進めていきます。

その下、5点目の女性が輝く社会づくりの推進についてです。地方創生の加速に向けて喫緊の課題である、女性の活躍に向け、経済団体と連携した実効性のあるオール大分の取組を推進します。

最後に6点目の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造についてです。児童生徒一人一人の希望や能力・適性に応じた私学教育の充実に向け、私立学校の教育条件向上につながる取組などを支援します。

(2)の青少年の健全育成ですけれども、ひきこもりやニート等社会的自立に困難を抱える若者とその家族を支援するため、支援体制の充実を図ります。

次に、3ページをお開きください。

生活環境部の当初予算額は、表の左から2列目、予算額(A)の上から3番目、計欄にある123億4,130万9千円です。

右から3列目、元年度7月現計予算額(B)の計欄にある122億8,181万2千円と比較すると、額にして5,949万7千円、率にして0.5%の増となります。

続いて、個別の事業の概要について御説明します。

12ページをお開きください。市町村避難所運営等強化事業費です。予算額は158万円、市町村における迅速かつ的確な避難者支援及び住民主体の避難所運営を図るため、避難所単位の運営マニュアル策定や避難所運営のリーダー育成につながる体験型研修などを実施するものです。

次に、21ページをお開きください。事業名欄上のおおいたうつくし作戦推進事業費1,817万5千円です。美しい自然と快適な地域環境を将来の世代へ継承するため、「まち、ひと、

なかまづくり」をテーマに、おおいたうつくし作戦を展開するものです。

環境問題については、一人一人が意識を変え、具体的な行動に移していくことが大切です。そのためにも、うつくし作戦県民会議で身近な問題から地球規模の問題まで議論していただくとともに、清掃活動などのうつくしキャンペーンを引き続き実施することで、それぞれの団体の活動を活性化し、これまでのおおいたうつくし作戦を点から面へと拡大できるように取組を加速していきます。

次に、23ページをお願いします。気候変動対策推進事業費3,120万7千円です。地球温暖化の原因の一つとされているCO2の削減を図るため、家庭、業務、運輸部門におけるCO2排出抑制対策などに取り組むものです。具体的には、大分トリニータのホームゲームなどの大規模イベント開催時に、シャトルバスの利用やマイボトルの持参、ごみ分別の徹底などのキャンペーンを開催するなどして、手軽で身近な省エネ行動を促進していきます。

次に、26ページをお願いします。事業名欄の一番下ですが、「山の日」記念全国大会開催事業費4,190万2千円です。この事業は、山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐため、本年8月に開催予定の第5回「山の日」記念全国大会の開催を通じて、大分の山や温泉など豊かな自然の魅力を県内外に発信するものです。くじゅう連山の麓、九重町などにおいて、記念式典や記念行事、歓迎フェスティバルなどを開催することとしています。

次に、34ページをお願いします。事業名欄の二つ目、特殊詐欺等被害防止対策推進事業費1,066万円です。特殊詐欺などの被害を防止するため、警告・録音機能が付いた電話機の導入を促進するものです。警察による特殊詐欺の最新手口を紹介する講習会などの取組とともに、市町村とも連携して特殊詐欺被害の減少に努めていきます。

次に、36ページをお願いします。女性が輝くおおいたづくり推進事業費1,872万円で

す。女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、働きたい女性や、働く女性などのニーズに対応した支援のほか、企業、女性、家庭の意識改革を促すセミナーなどを実施していきます。

また、コンサルタントを企業に派遣し、女性の採用を増やす取組や育休を取得しやすい職場づくりなど、個別の実情に応じた支援を行っていきます。

次に、43ページ、事業名欄の一つ目、私学振興費36億7,662万5千円です。公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上と学校経営基盤の健全性を確保するほか、学力やスポーツ、就職など各分野での特色ある学校づくりを支援するため、学校法人に対し、運営費の一部を助成するものです。

次に、44ページの事業名欄二つ目、私立高等学校等就学支援事業費24億2,448万3千円と、その一つ下、私立高等学校授業料減免支援事業費2億7,009万6千円を一緒に説明します。

これらの事業は、私立高校生などの保護者の経済的負担を軽減し、意欲ある高校生等の教育を受ける機会を確保するため、授業料に対して支援を行うものです。

就学支援金は年収910万円未満世帯の高校生に支給するものですが、令和2年度からは年収590万円未満の世帯に対しては増額されて、実質無償化となります。

加えて、国において授業料実質無償化の対象とならない年収590万円以上910万円未満世帯における経済的負担を軽減するため、県独自に新たな授業料減免支援制度を創設します。

また、就学支援事業費のところにマル新とありますけれども、専攻科生徒に対しては、新たに年収380万円未満世帯に就学支援金を支給していきます。

次に、53ページをお願いします。おおいたHACCPトータル支援事業費3,690万円です。食品衛生法改正の趣旨を踏まえ、食の安全・安心を一層確保するため、国際的な衛生管理手法であるHACCPの導入・定着に取り組

む食品取扱事業者を支援するものです。

現在、県内約3万7千の食品取扱事業者のうち、飲食店や菓子製造業を中心に8,136の事業者が導入を済ませています。引き続き、民間団体とも連携し、ワークショップ型セミナーやモデル施設の構築などを行い、令和3年6月の完全導入に向け、丁寧に取り組んでいきます。

次に、73ページをお願いします。事業名欄の一番下、プラスチックごみ削減推進事業費1,310万7千円です。プラスチックごみ削減に向けた身近な行動を喚起するため、県民向け啓発イベントを開催するほか、海洋プラスチックごみなどに関する知識の普及に取り組むものです。かんたん港園周辺を中心に海ごみワークショップなど体験参加型イベントや海ごみ学習会などを開催して、使わない、賢く使うということですが、使わない、捨てない、拾うをキーワードに海ごみをめぐる正しい知識をあらゆる世代に伝えていきます。

最後に、81ページをお願いします。事業名欄の上から二つ目、地域防災力向上支援事業費3,165万7千円です。地域防災力の向上を図るため、地域における自助・共助活動の要となる防災士の養成などを行うとともに、避難訓練未実施の自治会などへ直接支援を行うものです。防災士のキャリアアップを図る研修の実施や、災害発生時においても住民が適切な避難行動を取れるよう、自分自身が取べき行動を事前にまとめる、マイタイムラインの作成促進に取り組んでいきます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくをお願いします。

三浦副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名していきます。

堤委員 まず、61ページの大気保全対策事業費のばい煙等対象事業所の指導について、昨年

はどのような事業所に調査に入って、状況はどうであったのか。

二つ目は70ページの廃棄物不法投棄防止対策事業費について、昨年の不法投棄の実態及びその対策、処分場への立入調査はどうであったのか。また県外からの産廃の持込み等はどういう状況か。

77ページの部落差別解消推進事業費、昨年度の予算は同和対策推進事業費という名前であったけれども、今回は部落差別解消推進事業費と変えているが、その根拠は何か。また、820万円の予算も昨年と同額ですが、ここまで予算をつぎ込んでも差別の解消になっていないと判断しているのか。

81ページの原子力防災対策推進事業費について、伊方原発の事故が頻発して起きていますけれども、愛媛県との協定による連絡体制はどう生きて、教訓となっているのか。また、伊方の3号機の運転差止めを求めた広島高裁では、原発の約600メートル沖に中央構造線の活断層の本体があり、8キロメートル先の断層帯は付随的にできたものという原告の主張に対し、裁判長は否定できないという判決を出しています。この活断層の新たな提起はさらなる危険性を含むことになるけれども、県としてどのように考えているのか。

最後に、国交省が昨年12月、サポカー補助金を創設して、必要書類を次世代自動車振興センターに提出すれば補助を受けられるようになります。これによってかなり安全性が確保されることになると思いますけれども、それを周知、活用しなければ意味がありません。周知及び3月9日からの申請の状況を県内で分かっていたら教えてください。

芦刈環境保全課長 ばい煙発生施設と対象事業所の指導についてお答えします。

県は大気汚染防止法及び公害防止協定に基づいて、昨年は大規模製造業等を中心に延べ107事業所に対して立入調査を行いました。立入調査の内容は、法の排出基準又は協定値の遵守状況、事業所によるばい煙測定の実施回数、ばい煙発生施設及び公害防止施設等の設置や運転

管理状況等の確認などです。

大気汚染防止法に基づく立入調査では、法の排出基準に違反した事業者はありませんでしたが、中津市、宇佐市、日田市内の3事業所に対して、ばい煙測定の実施回数が不足していたために指導を行うとともに、国東市内の1業者に対して、製造施設内の発じん防止対策を指導しました。また、公害防止協定を締結している大分市内の1事業所に対して大気汚染防止法の指導権限を有する大分市とともに立入調査を行った結果、法律違反ではありませんが、製造設備の補修及び構内の清掃を行政指導しました。

梶原循環社会推進課長 廃棄物不法投棄防止対策事業費について3点お答えします。

まず1点目、昨年の不法投棄の実態及びその対策ですが、昨年4月から12月末までの不法投棄件数は32件、ちなみに前年度30年度は54件です。木くずや瓦れきなどの建設系廃棄物や生活ごみの投棄が多く、近年こうした傾向が続いています。

対策としては、産業廃棄物監視員等による巡回監視、防災ヘリコプターによるスカイパトロール、ドローンによる上空からの調査、監視カメラの設置などにより監視を強化しているところです。

また、道路沿いなど不法投棄されやすい場所にはフェンスを7か所、447メートル設置したほか、不法投棄された廃棄物については、一般社団法人大分県産業資源循環協会に委託をして撤去を行い、本年度は24か所で約23トン、昨年度は16か所で約57トンの廃棄物を処分したところです。

さらに、同協会によるパトロールや環境月間における街頭啓発、新聞広告の掲載などによる普及啓発も行っています。

2点目の処分場への立入調査の状況ですが、対象となる処分場は県内17か所ありますが、昨年4月から12月末までに延べ526回、前年度30年度には769回立入調査を実施しており、許可品目外の廃棄物を埋立てしていないか、あるいは廃棄物の上に土をかぶせますが、その覆土の状況は適切かなどの維持管理基準の

遵守状況について監視するとともに、浸透水一処分場からしみ出た水のことです、そういった地下水などの水質についても延べ48件について検査を行っています。

こうした調査の結果、許可品目外の廃棄物の埋立て行為はなく、また覆土の状況などについても良好でした。水質検査の結果については、1か所の最終処分場において6月の検査で生物化学的酸素要求量BODが、8月の検査で化学的酸素要求量CODが基準値を若干上回っていました。このため、基準を満足するまでの間は廃棄物の搬入、埋立てを停止するよう事業者を指導したところです。

最後に、3点目の県外からの産廃の持込み状況ですが、本年度の上半期、4月から9月においては、県内9か所の最終処分場、それから36か所の中間処理施設に約55万6千トンの産業廃棄物が搬入されています。廃棄物の種類別内訳は、ばいじんが26万8千トンで約5割、木くずや廃プラスチック等の混合廃棄物が12万トンで全体の約2割、廃プラスチック類が5万2千トンで全体の約1割となっています。

藤本審議監兼人権・同和対策課長 部落差別解消推進事業に関しての二つの質問にお答えします。

まず、事業名変更の理由ですが、これまでは昭和40年、1965年に出された同和対策審議会答申に基づいて同和問題、同和対策という言葉を使ってきました。平成28年、2016年12月に部落差別の解消に関する初めての法律が施行され、部落差別という言葉が法律で明記されました。これに伴い、県の長期総合計画や人権尊重施策基本方針も同和対策を部落差別解消推進と改定することとしており、この事業名も変更するものです。

続いて、事業予算に関しての差別の判断です。

この事業は、県の責務である部落差別解消のために、関係地域に精通している団体に三つの事業を委託しているものです。一つは地域住民に対する生活や教育、福祉などの相談に関すること、二つは地域住民の自立意識の向上や啓発活動に資する研修会などを開催すること、三つ

はこれらの生活相談や自主活動の基盤づくりとしての担い手の養成を行うことで、必要な予算として820万8千円を計上しています。

県職員が毎年実施している現地でのフィールドワーク研修で、差別を受けた経験を当事者から聞いていますし、また20代の男性がインターネットで被差別部落出身であることが判明し、相手方の女性と交際を続けられなかったとの事例報告もあります。

さらに、インターネット内において、部落差別を誘発、助長する書き込みが多数存在しており、差別事例は実態としてあり、部落差別は解消していないと認識しているところです。

また、県が5年ごとに実施している県民意識調査の結果でも、いまだ4割近くの人が同和地区住民に対する差別意識を持っていると答えており、差別解消に向けた事業の継続が必要であると考えています。

この事業とは関係ありませんけれども、平成30年度に人権啓発冊子当事者インタビュー集「同じ空の下15人からのメッセージ」を作り、部落差別を受けてきた当事者の生の声もいろいろな研修でお届けして、部落差別解消の啓発にも努めているところです。

佐藤危機管理室長 原子力防災対策推進事業費について、2点御質問をいただきました。

まず1点目、伊方原発の事故が頻発しているけれども、愛媛県との協定による連絡体制はどう生きて、教訓となっているのかという御質問です。

伊方発電所では、1号機及び2号機が運転を終了しており、3号機については令和元年12月26日から定期点検中となっています。3号機では、本年1月12日、1月20日、1月25日と異常通報事象が頻発しましたが、いずれのケースにおいても、連絡通報等に係る確認書に基づき、愛媛県から速やかに連絡を受けており、連絡体制はしっかり機能しています。

愛媛県からの連絡内容には、発生場所や事故の状況とともに、周辺のモニタリングポストの測定値も含まれており、その内容について疑義がある場合は、愛媛県に問い合わせ、事実関係

や対策の実施状況などをしっかり確認しています。

また、事象によっては法律に基づく国への報告対象に該当するものかどうか、国からすぐには回答がないものがありますが、愛媛県の判断により公表したものです。愛媛県の公表後は本県に迅速に通報されるようになっているので、県民への迅速な情報提供につながっていると考えています。

続いて、2点目の運転差止めを求めた広島高裁での判決によると、活断層の新たな提起がさらなる危険性を含むことになっていると思うが、県としてどう考えるかという御質問です。

伊方発電所3号機については、本年1月17日に広島高裁で運転差止めの仮処分がありましたが、2月19日に四国電力が異議申立を行っています。今後も司法の動向を注視していきたいと思っています。

原子力発電所の安全対策については、電力会社や国において引き続き十分な対策を行うとともに、地域などへ丁寧な説明をしていただきたいと思っています。

本県では、伊方発電所の方が一の事故に備え、大分県原子力災害対策実施要領などに基づき、毎年愛媛県と合同で原子力防災訓練を実施し、市町村や関係機関などとの連携を高めるとともに、迅速な対応ができるように取り組んでいるところです。

安藤生活環境企画課長 サポカー補助金についてお答えします。

サポカー補助金は、経済産業省及び国土交通省の事業であり、65歳以上の高齢者がサポカーを購入する際に補助する車両購入補助事業と後付けの急発進抑制装置の販売事業者に補助する後付け装置導入補助事業があります。車両購入補助事業の申請は、車の使用者個人が行うもので、対象車両を販売するディーラーや販売店が相談の窓口になります。

また、後付け装置の導入補助事業の申請は、販売・設置した事業者が行います。

まず、周知についてですけれども、サポカー補助金に関しては、自動車販売店等によるテレ

ビCMや新聞広告等が既に活発に行われていることは承知しています。県としても高齢者が当事者となる交通事故を抑止するため、サポカーや後付け装置の普及促進を図る必要があると考えており、サポカー補助金について県のホームページでの広報をはじめ、県が例年実施している高齢者の体験型交通安全講座や交通安全教育講師派遣事業等の機会を活用して、県民に周知していきます。

それから、申請の状況です。これは繰り返しくなりましますけれども、車両購入補助は使用者個人が、それから後付け装置導入補助は販売・設置した事業者が次世代自動車振興センターに申請を行うため、県としては現時点での取扱い状況については、把握するには至っていません。

堤委員 ばいじんの関係ですね。大分市とともに立入調査をしているということだったんだけど、清掃設備のようなものを清掃したということでした。大きな工場の中で、その程度でばいじんの低減が図れるのかなという思いがあるんだけど、どういう指導をしたんですか。清掃というのはちょっと分かりにくい。再度それを教えてください。

廃棄物の関係でさっき数字をいろいろ言われた分は、委員長、これは資料を要求します。

それと、同和の関係なんだけれども、事例、事象がかなりあるという話があったよね。どれぐらいあるの、それを教えて。

それと、いろいろ意識調査をやっているということもあって、当事者の生の声、十何人かあったと。後でいいから資料を下さい。どういう声があるか、それが一つ。

それともう一つは、防災の関係で、ホームページを見ると、3月10日にいろいろ出ているんだけど、余り大きな事故じゃないから国と云々ということもないんだけど、確かに県としてそういう事故があった場合には、愛媛県に全て確認をしているのか。事故の報告がファックスか何かで来るよね、電話でも。これは軽微だからしないと、これはちょっと大きいから愛媛県に確認しようとか、そういう判断があれば再度教えて。

もう一つは、今日の新聞にも出とったんやけれども、南海トラフの関係で活断層の問題は非常に心配するんですね。ですから、佐伯市は地域防災計画を再度見直しをせないかんかなと言っているけれども、県として南海トラフを含めて、広島高裁の判断も受けて、何か改定をするのか教えて。

サポカーは、これは結構知らない人が多いんですわ。私に結構電話がかかってきています。ぜひ積極的に県としても応援してください。これは要望でいいですから。

芦刈環境保全課長 大分市内の事業所に対する指導内容についてです。

昨年度、当該事業所に対しては13回、公害防止協定に基づいて、大分市とともに立入調査を実施しました。内容としては、主に原料ヤード又は製造工程のばいじん対策、また3年ごとに策定している粉じん対策計画、毎年度の具体的な実施計画がありますけれども、その進捗状況について。また公害防止装置等を設置した場合については、その設置状況、その低減対策の効果、データ等を検証し、そのデータについては、立入りとは別途実施している事業者や大分市と年4回実施している粉じん対策検討会において、その原因や対策に活用しています。

藤本審議監兼人権・同和対策課長 どのくらいの件数の差別事案があるかについては、昨日、法務省が公表した人権侵犯の状況で、差別待遇事案の件数が全体で636件のうち同和問題、部落差別に関するものが221件あったと発表されています。

また、市町村と共同してインターネットのモニタリング等を実施しているんですけども、その中で市町村から11、県が3、不適切と判断して、法務省に削除要請をしている状況です。

佐藤危機管理室長 異常事象が発生したときの問合せについてですが、基本的には愛媛県に内容を確認する形が多いと思っていますし、また愛媛県からも補足する内容を電話連絡してくれるという形で連携をしっかりと取っています。

それと、地域防災計画の改定は考えていないのかということですけども、現在、司法で継

続中ですので、その動向を注視しており、今のところ地域防災計画等の改定は考えていません。

河野防災対策企画課長 伊方原発の関係では、広島高裁で運転差止めの仮処分が出ていますけれども、これは中央構造断層帯に関することだと思っています。平成29年12月に国の地震調査研究推進本部が研究機関の最新の知見を取りまとめた上で長期評価をしているので、県が独自に調査をすることは考えていません。

堤委員 同和の関係で、さっき数字が聞こえなかった、市町村のモニタリングで何件で、県が何件。

いや、つまり、それだけの件数しかないのに、それが一杯あるよということで、820万円を使うのはいかがなものかということはおっしゃいます。

件数だけ、もう一遍言ってください。

藤本審議監兼人権・同和対策課長 人権侵犯件数が636件、市の方が不適切だと判断したのが11、県が不適切だと判断したのが3で、それは県から法務省に削除要請をしています。

三浦副委員長 堤委員から廃棄物関係の資料の提出要求がありました。

お諮りします。委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦副委員長 御異議がないので、資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

猿渡委員 4点についてお聞きしたいと思いますが、まず食品ロス削減の取組の関係です。

24ページの3R普及推進事業費は、昨日、農林水産部でも若干答弁もいただいたんですけども、学校の臨時休校など新型コロナウイルス感染症予防の取組の中で食品ロスが増えているのではないかなと思ったんですが、無駄な食材は学校給食の関係では出ていないということでした。他にも、今外食が減っていたり、いろんな影響があるかと思っています。そういう中で食品ロスの状況はどうなのか。学童クラブや子ども食堂やフードバンクなどで食材を有効に活

用すべきではないかと思います。昨日も言ったんですけども、放課後児童クラブの方々から、学校給食で使うはずだった食材などがもし余っているのであれば、購入して協力したいという声も出ています。その辺は難しいという答弁だったんですけども、今、フードバンクや子ども食堂のニーズも高まっていると思います。例えば、ホテル関係の掃除だとか洗い場だとかで働いている方々も、今非常にお客さんが減って仕事がない状況です。そういう中で、食べることに本当に困るような状況が広がっていると思います。しかし、そういう方々がフードバンクを御存じない状況にあるかと思うんですね。その辺のPRも必要かと思っています。

次に、DVの関係です。35ページにありますけれども、DVに対する取組を進めていく必要がある、女性や子どもの貧困対策や児童虐待などとあわせて、この取組を強化しなければならないと思いますが、その点どのように取り組んでいるのか。また、子どものときに性的虐待が何年にもわたって続いてきたことを大人になって乗り越えた方などのお話も最近報道などで見ます。やはり性暴力や児童虐待、性的虐待の相談をしやすい体制が必要かと思っています。その点について教えてください。今後さらに充実が必要かと思っています。

次に、私学振興の関係です。44ページ、45ページの私立高校の支援金や授業料減免等の制度がいくつかありますが、それらの事業を分かりやすく説明していただきたい。その結果、今保護者の負担がどうなっているのか教えてください。

最後に81ページの火山防災対策推進事業費について、意識高揚のための取組や周知が必要かと思いますが、その点どのように取り組んでいるのか教えてください。

御沓うつくし作戦推進課長 食品ロス削減、特に学校の臨時休校に伴って増えていないかということ、それからフードバンクの有効活用、また現状と今後の取組、さらにはPRについてお答えします。

これについて、まず各学校からの発注を受け

て、学校給食用の食材を提供している公益財団法人分県学校給食会に確認をしました。今回の臨時休業措置に伴って、給食材料として既に発注済みの豆腐やカット野菜が、それぞれ150キログラム程度あるそうです。期限切れのものについては飼料や肥料等への再生利用、それからちょうどひな祭りの前の時期でしたので、ひなあられやゼリー、桜餅などの季節食品と言われるもので、賞味期限内のものも10品目程度あると聞いています。これについては、フードバンクおおいたへ寄贈する方向で現在調整中です。

なお、県内のフードバンク2者に確認したところ、今回の臨時休業の影響で学校給食に食材を納入している製造事業者から食品が持ち込まれた事例はないと聞いています。

今後の取組については、来年度、消費者、事業者、行政をメンバーとする推進組織を設けるとともに、県の食品ロス削減推進計画を策定することとしています。食品関連事業者やフードバンク活動団体にも参加していただいて、関係者相互の連携を図るとともに、広く県民に対してフードバンク活動への理解を啓発していきたいと思っています。

石松県民生活・男女共同参画課長 DV被害と児童虐待、それから子どもの貧困対策などについてお答えします。

DV被害者の保護や支援については、関係機関の連携が必要なことから、児童相談所や警察等を含めたDV被害者支援関係機関ネットワーク会議において、それぞれの施策や課題を情報交換し、総合的な取組を行っていくことが重要と考えています。

また、個別事案においても、児童相談所と婦人相談所とで連携を取っています。DV対応と児童虐待対応との連携強化のため、昨年6月、DV防止法が改正されました。DV被害者とその同伴家族の保護にあたり、連携、協力すべき関係機関として児童相談所が明記されています。今後はアイネス、また婦人相談所、配偶者暴力防止センターが市町村の要保護児童対策地域協議会に参画していくこととなります。このよう

なことから、女性と子どもの安全に関する一層の連携を進めていきます。

また、来年度、福祉保健部では大分県子どもの貧困対策推進計画を見直す予定です。ワーキンググループにDVを所管する当課も参加し、女性が安心して暮らせるための環境づくりの観点で計画策定に参画したいと考えています。

続いて、性暴力を相談しやすい体制についてです。

相談については、まず相談するところがあることを知っていただき、相談してもらうことが重要と考えています。平成28年に開設したおおいた性暴力救援センターすみれでは、レイプやセクハラ等、性暴力全般の相談を受けていますけれども、子どもへの性的虐待と思われる場合は、直ちに児童相談所に連絡することとしています。

これまでも、相談窓口カードを女性トイレで普及することや、新聞、雑誌での広報啓発に努めていますけれども、今年度からこのすみれの専用ホームページを作成し、メール相談も開始したところです。

今後、若者等の目に留まりやすい大分駅構内のデジタル看板にすみれを紹介する動画を放映するなど、相談窓口をさらに周知する取組を進めていきたいと考えています。

森私学振興・青少年課長 就学支援金について回答します。

予算概要44ページをお願いします。

中ほどにある、国が行う就学支援金は授業料に対する助成です。年収910万円未満世帯の私立高校生等に対して、公立高校授業料相当額、月額9,900円を支給しています。

また、括弧内にあるように、今年4月からは増額分が引き上げられ、590万円未満までの世帯に対しては、一律月額3万3千円が支給されることとなり、県内の私立学校の場合、ほとんどの学校で保護者の負担がなくなります。

その一方で、590万円以上910万円未満の世帯については、支給額が9,900円に据え置かれており、590万円を境に最大2万3,100円の差が生じることとなります。したが

って、県独自の制度として、資料の44ページの下段にある私立高等学校授業料減免支援事業費を創設して、月額1万円の上乗せをすることで保護者の負担軽減を図っていきたいと考えています。

次に、奨学金についてです。資料45ページの上段を御覧ください。

私立高等学校等奨学金給付事業費についてですけれども、これは国の制度であり、授業料以外の教育費、例えば、教材費や参考図書の購入費の負担軽減を図るために支給されているものです。

対象は年収270万円未満の世帯となっており、例えば、全日制であるとか通信制であるとか、在籍する家庭に応じたり、また兄弟姉妹がいるかに応じて一定の額を支給する制度となっています。

ちなみに、さきほどの就学支援金、奨学金給付ともに専攻科への支援についても、来年度新たに創設されており、これについても予算措置をしているところです。

河野防災対策企画課長 通告では火山訓練のことにも触れていますけれども、今、委員からは、火山防災に対する意識の高揚という御質問でしたが、通告どおり火山訓練も含めてお答えします。

常時観測火山である九重山については、昨年1月に火山避難計画を作成し、計画の実効性を確認するため、来年度初めてとなる火山防災訓練を実施します。

なお、訓練項目としては、情報収集・伝達訓練のほか、現地指揮所での災害対応や立入規制看板を設置する現地対策訓練、各登山口で下山者等の安否を確認する安否確認訓練を想定しています。この訓練を通じて県や市町、防災関係機関との連携の確認をはじめ、県民の火山防災に対する意識高揚を図っていきます。

また、火山防災に対する意識の高揚対策ですけれども、観光案内所や市町村などに火山防災マップの配布を行ったり、火山防災に係るサイト一覧を県ホームページに掲載しているところです。

さらに、今年度からは県ホームページに直接アクセス可能なQRコード付きの看板を登山口に設置する市町に対し補助事業を実施しています。今年度は鶴見岳、伽藍岳に4か所、九重山で2か所設置しています。

猿渡委員 食品ロスの関係で、ひなあれとかゼリーとかがあり、フードバンクと協議しているというお話でした。そういうデザート類を放課後児童クラブが買ってもいいよと、買って協力したいと言っていますので、子どもたちのおやつに児童クラブで活用するとか、そういうことも含めて考えていただけたらいいんじゃないかなと思います。

それと、どの問題もやはり周知が必要、大事かと思うんですね。性的虐待の問題も、10代の子はLINEとかでいろいろ情報を得たりしますので、別府市が公式LINEを作ったりしていますけれども、そういうSNSなどで見られるようなことも考えたらいんじゃないかなと思ったりします。若いお母さんたちもSNS等を活用していますので。私学のいろんな助成制度だとか奨学金だとかも、若い方が検索しやすいような形でぜひよろしくお願いします。

御沓うつくし作戦推進課長 季節食品などを子ども食堂などのおやつにということですが、ちょうど今、学校給食会とフードバンクで協議している内容が、一つは輸送をどうするか、それから冷蔵とか冷凍の保管をどうするかを協議しており、そういった冷蔵、冷凍などフードバンクでは難しいものについては、直接子ども食堂とやり取りをすることも含めて協議をすると思っていますので、御報告します。

小嶋委員 私からは1点お伺いします。

81ページの地域防災力向上支援事業費についてです。ここにいろいろ事業名が書かれていますが、主としてそれぞれの事業は、従来大分県防災活動支援センターに委託してきたと思います。この防災活動支援センターの位置付けや事業委託に関する考え方、基本的なところをお尋ねします。また、その委託の在り方に関連して、現状と問題点、課題とかを感じているところがありましたらお尋ねします。

大分県全域の中長期的な地域の防災力の向上に関して、このNPOが担っているとは考えにくいところもあるので、そういう点についてお聞かせください。

河野防災対策企画課長 大分県防災活動支援センターへの事業委託に関する考え方等についてお答えします。

まず、事業委託に関する考え方、現状についてです。

本県では平成21年度から防災士の養成に取り組み、当初は県が直接養成研修を開催していました。その後、事業の効率化を図るため、県と市町村が連携し、平成26年度に大分県自主防災組織活動支援センターを設置し、防災士の養成や育成に関する研修、防災士への情報提供、さらには相談・指導活動を行うこととなりました。こうした業務を一元的に実施可能な団体は現時点ではNPO法人大分県防災活動支援センターのみと認識しており、現在に至るまで業務委託しているところです。

次に、業務の在り方についての問題点、課題についてですが、委託開始から継続して当該NPO法人に業務委託していることから、研修内容が固定化しているところも一部見受けられるところです。これまでも防災士の研修に新たに自治会役員の参加をいただくなど、工夫をしているところですが、引き続き県や市町村の行政施策を踏まえ、自主防災組織や防災士からのニーズを反映した研修内容となるよう取り組んでいきたいと思っています。

最後に、中長期的な防災力の向上について、当該NPO法人に委託している事業のほか、県単独事業として自主防災組織等への防災アドバイザーの派遣や避難訓練の企画や実践等ができる防災士を育成するためのキャリアアップ研修等に取り組むとともに、大分大学のCERD等とも連携した防災知識の普及啓発を推進していくこととしています。

こうした取組を通じながら、地域防災力の向上に粘り強く取り組んでいきたいと考えています。

小嶋委員 かねてより一般質問等でも様々な議

論をさせていただいています。平成26年からこのNPOとの契約で様々な事業を進めており、新たに今回は特別枠事業が二つ、400万円を加えて展開するようになっていきます。このNPOの陣容、非常に少ない人数で重要な事業をたくさん担われていて大変なのではないかと考えます。そういう意味では、人件費などの多少のプラス要素なども考えていくことが今後重要じゃないかと思っております。ただ一方で、例えば、海岸域と山中にある都市との防災の課題はおのずと変わってくると思います。このNPOのみに今後もそういう事業を委託していくのか。私は、NPOという形を取るかどうかはともかく、振興局単位で担う組織を作ること検討していく必要があると思っております。これまで議論をさせていただきました。さきほどの部長の提案では、そういうNPOを育成していくと言われていました。今後中長期的にはそういう観点での取組も必要になってくるのではないかと思います。その点について問題意識があればお聞かせください。

河野防災対策企画課長 やはり地域防災力を上げていくためには、幅広い知識を県民の方々に教育していく必要があると思っております。

この地域防災力向上支援事業費は予算概要の81ページにもありますけれども、この中の全ての事業をNPOが行っているわけではありません。さきほどお話ししたように、県が直接執行して振興局単位でやる事業もあります。例えば、下から2番目、事業のマル特が付いている防災士キャリアアップ研修に要する経費は、来年度から防災士の方々が実際に避難訓練等の企画や実践などをするところまで持っていく研修をしてみたいと思っています。こういったところは、県が直接講師を雇って、振興局単位で研修をやっつけようと考えています。全てNPOの力だけというのなかなか難しいところがありますので、この辺については、県の直接執行の部分と、大分大学のCERDの小林先生とか、そういった方々の力も借りながら、どういうやり方がいいのか研究していきたいと思っています。

ですから、NPOだけでなく、県が直接する部分とNPOに任せる部分を少し整理しながら、地域防災力の向上対策に粘り強く取り組んでいきたいと考えています。

小嶋委員 さきほど部長も未来を担うNPOの育成と協働の推進をしっかりとされており、NPOを育成し、しっかりさせていくと。一方で、防災に関する課題は非常に広範に多岐にわたっています。それらは県が直営でやる分とすみ分けしながら、しっかりやっていくことが必要だと思っています。願わくばそれぞれの振興局単位で、少し小さいかもしれませんが、同様のNPOを育てていくことも方法ではないかと思っています。これは今後御検討いただければと要望しておきます。

玉田委員 おおいたうつくし作戦の推進に関連してお伺いします。

気候変動、諸説ありますけれども、気候変動について大きな課題になっている中で、おおいたうつくし作戦が非常に重要だと思います。

そういう中で、今回、二つほど新規事業が組まれています。一つは、予算概要23ページの気候変動対策推進事業費の大規模イベント時における気候変動対策に要する経費についてはさきほど部長から概略について御説明いただきましたけれども、具体的な内容と見込んでいる効果等を今の段階で分かれば教えてください。

2点目が、これはさきほど猿渡委員も少し触れましたけれども、予算概要24ページの食品ロス削減の推進に関する経費について、さきほど今の社会情勢の中でのフードバンク等々の事例も含めての質問がありました。私はそもそもこの事業はどういう事業なのか、これをやることでどういう効果を見込んでいるのかについてお伺いします。

御沓うつくし作戦推進課長 2点御質問いただきました。

まず、1点目の大規模イベント時における気候変動対策に要する経費の内容と効果です。

御存じのように、気候変動の原因であるCO2は私たちの生活や事業活動から排出されるものであり、私たち一人一人の意識や行動を変え

ていかなければならないと思っています。昨年、県民に具体的な行動を促す取組として、ラグビーワールドカップ大分開催で排出されるCO2を県民の省エネ行動で削減するCO2オフセットトライ事業を行いました。多くの県民、事業者に参加いただき、目標を26%上回るCO2の削減ができたところです。

こうした環境活動をさらに広げるため、来年度は大分トリニータのホームゲームなど、大規模イベント開催時に、例えば、電光掲示板を使った身近にできるエコ活動の周知、それからスマートフォンを利用して簡単に組み入れる省エネチェックシートの普及、シャトルバスを利用した方に抽選でグッズやマイボトルなどを進呈するエコチャレンジブースの設置、また会場内ではごみの分別を徹底するリサイクルコーナーを設ける、こういったことに取り組んでいきたいと思っています。このような活動を通してうつくし作戦を推進し、地球温暖化対策に取り組んでいきたいと思っています。

ちなみに、昨年度、ラグビーワールドカップでは9,600トンという目標に対して1万2,191トンの削減ができました。比較することはできませんけれども、大きな削減効果を目指して頑張っていきたいと思っています。

それから2点目、食品ロス削減の推進に関する経費についてお答えします。

これは、家庭から出る未利用食品ロスを減らすために消費者向けの取組として、毎月、冷蔵庫の日を設けようというものです。家庭の中では、未利用食品が冷蔵庫の中に一番残っているというデータがあるので、家庭で賞味期限切れや使い残り食材が発生しやすい食材管理を行ってもらって、無駄な食材廃棄の削減を図りたい。

それから、スーパーなどの事業者と連携した取組、手前取りキャンペーンを開催して、具体的には消費・賞味期限切れ間近の商品を陳列棚の手前の方に置いて、消費者は今晚使うとか明日必ず使うものは手前から取ってもらうといった行動を促しています。陳列棚にそういったポップの設置や店内にポスターを掲示して、食品ロス削減に向けて消費者に理解と協力を求めています。

きたいと思っています。

これらの取組にあわせて、これまで行っている小盛りメニューの提供など外食時の食べ残し削減に取り組む飲食店、これを食べきり協力店と呼んでいますけれども、373店舗ほど登録しています。それから、食材の少量パックやばら売りなど、家庭での食材の食べきりに協力する食品販売店を食べきり応援店と呼んでおり、115店舗登録しています。こういった事業者と連携して食品ロス削減の啓発をさらに進めていきたいと思っています。

これらの取組にあわせて、ラジオCMや新聞広告などマスコミを活用した県民向けの意識啓発を行い、事業者、消費者、行政等が連携して食品ロス削減に取り組みたいと思っています。

玉田委員 冷蔵庫の日はちょっとびっくりしたんですけども、我々会派で冷蔵庫の在庫チェックをどうやってやるんだろうと、おおいとうつくし推進隊が抜き打ちで家庭訪問して冷蔵庫を開けるんじゃないかと、そんな話をしていましたけれども、こういった意識を付けていただければと思います。

今回議論されている大分県の環境基本計画でも、冒頭を読んでいくと、SDGsはもとより、生物多様性、それからプラスチックの問題、温暖化気候変動、再生可能エネルギーと、非常に多岐にわたって、本当に大変だなという思いがします。こういう中で、一番重要なのは、今、課長が触れた意識啓発の分だと思います。この環境基本計画の改訂版の中で、平成28年からおおいとうつくし作戦を展開していますが、その中の基本目標の五つの中にすべての主体が参加する美しく快適な県づくりとありますが、このことはとても重要だと思っています。重要なのは県民運動ですけれども、今回見直しも含めて、そしてスタートにあたっての予算をこういう形で組んでいるわけですけれども、これまで行ってきたうつくし作戦県民運動の課題と、それを捉えてこの予算の中で今後どういう方向に持っていくのか、これは通告はしていませんけれども、一番最初にうつくし作戦のスタートを切る上にあたって御苦勞をされた望月理事に答弁い

ただければと思います。

望月理事兼審議監 ただいま、うつくし作戦を立案した課長としてということで御質問いただきました。

まず課題ですが、課題は共通しており、環境行政で一番大事なのは何かと言うと、県民の皆さん方に意識を変えていただいて、そしてそれを行動に移す、ここが重要です。正しくさきほどお話にあった周知徹底というところですが、これを実行するためにうつくし作戦を進めています。

特徴が二つあります。一つは県民会議です。うつくし作戦の県民会議、地球温暖化対策、それから自然保護・観光部会とか、五つの部会に77名の委員に御就任いただいて、県民の皆さんと一緒に環境基本計画を作り上げています。そして、一緒に作ったものですから、どうぞ皆さん一緒にやってくださいということで実行もしていただきます。そして、どうすればいいかと反省し、新たな事業にいかしてきています。いわゆるPDCAを進めています。

もう一つの特徴が、うつくし推進隊です。お話がありましたように5年目になり、先月末、うつくし推進隊が177できています。これはその前のごみゼロよりも推進隊の数が多いです。特にさきほど説明があったラグビーワールドカップでのオフセットトライ事業、こういうところでしっかりと活動していただいており、この流れとか勢いを消してはいけないと考えています。

環境基本計画の目指す方向性は、天然自然が輝く、恵み豊かで美しく快適なおおいた、これをしっかりと次世代につなげていきたいというのが目標です。

うつくし作戦をしっかりと進めることにより、今回の環境基本計画の改定の中に明記し、表明をした温室効果ガス排出ゼロにつながるのではないかと考えていますので、引き続き御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

玉田委員 思いの籠もった答弁、どうもありがとうございます。

今の焼き直しになりますけれども、やはり我

々も次世代への責任ということをしつかりと受け止めて、そして情報共有して、行動につなげることが重要だと思います。またその意味でもしっかりと予算執行にあたっていただきたいと思ひます。

守永委員 3点ほど質問させていただきます。

1点目は予算概要の36ページ、女性が輝くおおいづくり推進事業費の事業概要欄に働きたい女性のための託児サービスに要する経費とありますけれども、具体的にどのようなことに取り組まれるのか教えてください。

2点目は予算概要の40ページ、大分県少年の船運航事業費についてですが、青少年の育成に効果的な事業として認識しています。リーダー・班長研修の充実とありますけれども、リーダーや班長については公募されているのかどうか、また第41回の募集はいつ頃始めるのか教えてください。

3点目が、予算概要の63ページ、生活基盤施設耐震化等交付金事業費です。この中で水道施設等の耐震化や老朽化対策とありますけれども、県下の耐震化の進捗や老朽の状況が分かれば説明してください。来年度事業で要整備量の何%が支援できるのか御説明ください。

石松県民生活・男女共同参画課長 1点目、予算概要36ページの働きたい女性のための託児サービスについて御説明します。

この託児サービスは、アイネスの2階の和室で行っています。

それからもう一つ、大分市以外では一時預かりを実施している認可保育所等と協定を締結し、そこを利用された方の負担金をお支払いしています。

アイネスの昨年度の利用実績は241人です。市町村は昨年度の実績は21人です。これは未就学児童を持つ保護者の就職活動、企業を支援するもので、ハローワークでの求職活動、就職説明会、面接、就職のためのセミナーへの参加、また起業準備も含めて御利用いただひています。

また、こういった利用を促進していくために、県のホームページやハローワーク、こどもルーム、児童館、公民館、保健所等にチラシを配布

し、御利用いただひています。

アンケートを取った結果、やはり県外から大分市内に転勤で来られた方などから非常に助かっているという御意見をいただひています。

森私学振興・青少年課長 少年の船について回答します。

少年の船は大学生と成人リーダーの支援のもと、高校生の班長、中学生の副班長が小学生団員を指導、支援することで、青少年指導者としての資質向上や異年齢の方との接し方を学ぶ機会となっています。この高校生班長や中学生の副班長については、学校や青少年団体を通じて広く募集を行っています。リーダーについては、青少年団体からの推薦という形で、一般からの公簿は行っていません。

次に、募集時期についてですが、第41回の募集については、団員を含めて例年どおり4月頃を予定しています。

芦刈環境保全課長 生活基盤施設耐震化等交付金事業費に係る水道施設の耐震化及び老朽化の状況等についてお答えします。

まず、耐震化と老朽化の状況ですが、平成30年度末時点で県内水道施設の耐震化率は浄水施設が29.6%、貯水施設が53.4%、基幹管路が35.6%です。また、法定耐用年数を超過した老朽化率ですが、浄水施設が0.9%、水道管が15.8%となっています。耐震化率、老朽化率とも全国平均とおおむね同水準となっています。

この交付金事業については、資本単価や施設の経過年数など採択基準を満たした市町村が行う耐震化事業、また老朽化対策事業に対して厚生労働省の交付金を財源にして補助するものです。来年度どの程度、何%整備が進むのかについてですが、来年度は国東市と中津市の貯水施設の耐震化を行います。貯水施設の耐震化事業については、複数年にわたる事業となるため、単年度で整備量を定量的に評価することは難しいところがありますけれども、両市合わせて665万リットル、給水人口で言うと約2万3千人分の貯水施設の耐震化を予定しています。

なお、来年度は基幹水道管路の整備事業はあ

りませんけれども、今年度末現在の見込みで基幹管路で166キロメートルが耐震化されていますけれども、さらに今後5年間で20キロメートルの耐震化を進める計画です。

今後とも昨年度末に策定した大分県水道ビジョンに基づいて、各市町村によるアセットマネジメントの導入の促進や耐震化計画の策定を支援するとともに、当該交付金を活用しながら計画的な施設整備を推進し、災害に強い水道を目指していきたいと考えています。

守永委員 丁寧な説明ありがとうございます。

まず、女性が輝くおおいづくり推進事業費の託児サービスに関して、今話をお伺いした中で様子は分かりました。大分市における需要は結構あるんだろうという思いと、他の地域の市町村で実施している部分は民間事業者に委託してということで21人の利用があったようですが、この人数が需要として少なかったのかどうだったのか。もし感覚で分かればと思うんですけども、特に市町村が協定を結んでいる事業者の数を教えてください。

少年の船については、子どもたちが成長する上で非常に重要な取組と思っています。これはなかなか人数を増やすのは難しいのかもしれませんが、少年の船で取り組んだ効果、子どもの育ちが周りの子どもたちにいい影響を与えるように工夫いただければと思っています。

生活基盤の耐震化の関係の水道施設については、来年度事業は貯水施設でということなんですけれども、委員会の調査で北海道に行ったときに、地震で貯水施設が押し流されてしまい、新しい貯水施設が使用開始前に使えなくなるという状況があったようです。そういう話を聞いたときに、一つの町で一つの貯水槽から供給することは、被災をしたときに難しい問題があるんだなと気が付きました。そういう観点も含めて、これから上水道の整備をしていく上で何らかの検討をしているのか、もしあれば教えてください。

石松県民生活・男女共同参画課長 まず、利用者数の状況ですけれども、過去5年間おおむね240から250名程度で推移しています。ま

た、市町村についても、おおむね十数名から20名程度で推移しています。余り変動がありません。私どもとしては、こういった準備をしていますので、ぜひ御利用いただきたいと思っています。ただ一方、今、待機児童対策が進んでいるという点や平成27年から保育の認定事業に求職活動も認められたことが、こういった部分にも影響しているのかなと若干思っています。

それから、市町村で協定を結んでいる事業所は17事業所です。

森私学振興・青少年課長 少年の船の参加者については、事後研修会等でフォローアップを行っていくことに加えて、大分県青少年育成県民会議において中高生のリーダー研修も行っています。3回目である今年は日出町で行い、農林水産業の方々のところフィールドワークを行った後、それぞれグループに分かれて議論をし、意見発表をするワークショップも行っています。この中には少年の船の参加者や県下中学、高校から60名ほどが参加しています。こういった機会を設けて、人材育成に努めていきたいと考えています。

芦刈環境保全課長 水道事業の基盤強化の方向性について御質問をいただきました。本県では御案内のとおり、平成の大合併によって水道事業も大幅な事業統合が進んだことにより、事業体自体はかなり広域化が推進されているという位置付けです。

また、本県特有の地形的な制約から、これ以上施設の統合は現実的ではありません。さきほど委員から北海道の事案がありましたけれども、大分県の水道ビジョンで示している一つの方向性の特に重要なポイントとして、本県は給水人口自体、大都会と比べると少ないんですけども、圧倒的に良質な水源を有しているという利点があります。全国的にもそうですが、本県も人口減少による給水収益の減少、市町村職員の減少、災害対策とか、様々な課題を抱えています。そうした中で、本県の持ち味をいかして、水道事業の基盤強化、関係市町村がしっかり連携をして基盤強化、水道事業の効率化を図っていくこうと水道ビジョンで方向性を示しています。

具体的には、県内5ブロックにおいて、人材育成とか資材の共同購入など広域的に取り組みやすいものから事業の効率化を進めて、今後、共同委託、共同監視といった水道事業の効率化に重点を置いた方向性を示して、今、市町村とともに基盤強化に取り組んでいるところです。

二ノ宮委員 1点だけお聞きします。23ページの気候変動対策推進事業費についてです。

玉田委員と重複した分については割愛します。

この問題については、代表質問でも取り上げました。そのときは精神論と言いますか、世界でこういう運動が進んでいるのに、日本も同一歩調を取るべきだということ、どうしても国策として、例えば、石炭火力発電所の縮小などが必要だということも話しました。今回は、少し具体的に質問します。

CO2の排出抑制対策、いわゆる緩和策ですが、家庭や業務部門では一定の削減が進んでいると言われていますが、残念ながら、運輸部門では余り効果が出ていないようです。今回、宅配1回受け取りキャンペーンや省エネチェックシートの普及についてあがっています。その事業内容についてお聞きします。

あわせて、気候変動対策の適応策について、新たに設置される地球気候変動適応センターについて、場所や事業内容についてお聞きします。

また、私たちがよく知っている適応策は、農業部門の品種改良などですが、恐らく県庁内の各部署で取組をされていると思っています。そういう中での主な事業を教えてください。

御沓うつくし作戦推進課長 4点ほど質問いただいたかと思います。

まず、宅配1回受け取りキャンペーンについてです。宅配の再配達トラックから1年間に排出されるCO2は全国で約42万トンと言われています。再配達に要する時間が年間1.8億時間、これはドライバー10人に1人は1日中、再配達をしているという計算になります。このようなことから、1回受け取りを促すキャンペーンを行おうとしています。

具体的には、配達の日時や場所を指定するなど、受取方法を選ぶことで再配達を減らせるこ

とを記載したメッセージカード、これをトラック協会や配達業者と連携して不在連絡票とあわせて添付し、利用者に周知を図っていきたいと思います。

次に、省エネチェックシートの普及について、さきほどちょっと申しましたが、大規模イベント開催時に省エネ行動コーナーを設置して抽選で景品が当たるなど、スマートフォン利用で簡単にできる省エネチェックシートに取り組んでいきたいと思います。

また、地球温暖化防止活動推進員や環境教育アドバイザーが日頃各地域で行っている環境学習などでも省エネチェックシートを活用してもらいたいと思っています。

県民に身近な行動が地球温暖化対策につながることを伝えて、日常のあらゆる場面で自然に行動できるように啓発していきます。

次に、適応策について2点です。

地域気候変動適応センター、これは気候変動適応法が一昨年の12月に施行されましたが、同法に地域の適応に関する情報収集、提供などを行う拠点としてセンターを設置することができるとされています。

センターの主な事業については、地域の温暖化や適応策に関する情報の収集、解析、県民に具体的な適応策を情報発信すること、国立環境研究所などが有する情報やノウハウを共有して普及促進、気候変動影響の予測及び評価があがっています。令和2年度に場所や事業内容について検討していきたいと思っています。

最後に、適応策として主に行っている取組についてですけれども、今回改定する環境基本計画では、気候変動の影響への適応策の記述を大幅に増やしたところです。各部署で行っている取組については、委員がおっしゃったように、農林水産分野では米の高温耐性品種への転換促進、それに加えて遮光資材の普及などにも努めています。

水環境や水資源の分野では、河川や海域の水温、水質の変化を定期的に監視して、水量減少、水温上昇、水域の富栄養化などの気候変動のモニタリングを行っています。

それから、自然災害・沿岸域分野では土砂災害警戒区域などにおける法面对策工などのハード対策とあわせて、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成支援や住民主体の避難訓練など実効性のある避難行動につなぐ取組を実施しているところです。

また、健康分野においては、熱中症一時休憩所を設置して、ホームページで熱中症予防対策の呼びかけを行うなど、各部でそれぞれの取組を行っています。こういった各分野の事業の進行管理は33課室で組織する実行計画庁内連絡会議で共有を図っているところです。

二ノ宮委員 地域気候変動適応センター、今までも行政としては情報提供とかいろいろやっていたと思うんですけど、今回これを新たに作って、特にどこに力を入れるかとか、どういう効果があるかを教えてください。

それと、県内の家庭部門、業務部門、運輸部門のCO2の排出量、それぞれのパーセントが分かれば教えてください。これは特に運輸部門で数字は見ていなかったんですけど、余り効果が出ていないという記事を読みました。そういう中で、私たちが県民として運輸部門の中でどのような取組ができるのか、またどう指導していくか分かれば教えてください。

御沓うつくし作戦推進課長 まず、適応センターの効果ですけれども、これまで緩和策と言って、とにかくCO2の排出を抑えようと一生懸命やってきましたけれども、やはり今の取組をさらに進めても、これまで以上の温暖化は止められないという状況が分かってきたので、それならこれから起こり得る気候変動に事前に備えをしようということです。ですから、この地域気候変動適応センターを作って、予測をして、こんな影響がこれから出てきますよということをいち早く県民に伝えることで、健康面の予防とか防災の対応とか、それから当然生産につながる農作物、いろんなものの対応をして備えていこうということです。

それから、CO2の排出ですけれども、家庭、業務はかなり減少してきています。これは一つは再生可能エネルギーの普及、それから原発の

再稼働などによって電力を作るときのCO2の排出係数が下がってきたことがあります。ただ、私たち一人一人の家庭でのエネルギー消費量はそんなに大きく減少していませんので、引き続き啓発が大事だと思っています。

それから、運輸部門について、CO2がほぼ横ばいの状況で減少傾向に至っていません。この要因は家庭、業務と違うのはまず一つは電力を使わない、電力の効果が反映されないということがあります。それと、今、大分県は人口が若干減少傾向ですけれども、車両台数というのは依然として増えています。例えば、1家庭当たりの乗用車の保有台数、基準年の2013年度が1.37台で2017年度は1.41台となっており、依然として家庭における車両の保有台数は増加傾向にあります。省エネタイプの車両は増えてきていますけれども、なかなか減少傾向までには至っていないということが一つ。

それからもう一つ、再配達を減らそうという取組につながるんですけども、最近、通信販売によって物品を購入する方が急激に増えています。それに伴って、運ぶ車両の走行距離とか回数が増えています。車両数そのものは少し上下がありますけれども、1台当たりの稼働率が大きく上がっており、それが増加の要因になっています。再配達を防止すれば少しでも減少につながるのではないかとこういった取組を考えているところです。

二ノ宮委員 県民一人一人がいかにかこのことを感じながら行動を起こすかだと思っています。

私も由布市地球温暖化対策地域協議会に入っているんですけど、本当にいろんな活動をしています。残念なことに高齢化とかで、なかなか横に広がらないんですけど、そういった取組を増やしながらかやっつけていかなければという考えです。なかなか効果が出にくいんですけど、ぜひ頑張ってくださいと思います。

尾島委員 3点お願いします。

まず、12ページの市町村避難所運営等強化事業費についてですが、避難所運営の体験訓練実施を予定されています。この訓練を行うことになれば、当然避難所の運営要領、標準的なマ

マニュアルが大切になろうかと思えます。現在、この避難所運営マニュアルが策定されている市町村の状況を教えてください。

それから、2番目に25ページ、生物多様性保全推進事業費のうち、特定外来生物の防除対策に要する経費で、アライグマの防除委託費が計上されています。これは一般質問でも取り上げたことがあるんですが、アライグマは非常に手先が器用ということ、雑食性で繁殖力が非常に高いということから、最近数も増えて、被害も増大していると報告されています。毎年この委託費が出ているわけですが、捕獲頭数によって生息数の予測ができるので現在の捕獲頭数、そしてまた、前年に比べてどうであったかを教えてください。

それから3番目に、55ページのおおいた動物愛護センター運営費です。ちょっと分かりにくかったので説明をいただきたいと思うんですが、事業概要の中で野犬等の捕獲・抑留等に要する経費が3,900万円、犬・猫の譲渡及び引取りに要する経費が4,800万円ほど計上されています。この経費は昨年と比べて950万円ほど増えているわけですが、具体的にどういったものに使われているのか教えてください。

安藤生活環境企画課長 市町村の避難所運営マニュアルの策定状況についてお答えします。

市町村の避難所運営マニュアルは、既に16市町で策定されており、残りの2町村は3月中に完成の予定です。

来年度は住民主体の避難所運営の実現に向けて、これまで避難所運営訓練が実施されていない6市町村の各避難所の運営リーダーになり得る方に対して避難所運営体験訓練を実施し、それぞれの避難所の状況に応じた避難所単体のマニュアル策定と避難所運営の核となるリーダーの育成を推進していくことにしています。

橋本自然保護推進室長 アライグマの捕獲実績についてお答えします。

アライグマは特定外来生物に指定され、生育区域が全国的に拡大しており、生態系や農作物への被害が懸念されています。

県では、平成30年度から生物多様性保全推

進事業費において、捕獲や目撃例の多い県北部地域において防除従事者の育成等、地域協働の防除体制の構築やアライグマの基礎データ収集のための捕獲調査などのアライグマ対策に取り組んでおり、令和元年度の捕獲調査では22頭を捕獲しました。

なお、県内全域のアライグマの捕獲実績については、毎年4月に市町村からの報告を集計しており、平成28年度が310頭、平成29年度が469頭、平成30年度が665頭と、年々増加しており、29年度から30年度の1年で見ても約200頭増加している状況です。

捕獲実績のある市町村で言うと、平成28年度は7市町でしたが、平成30年度は12市町と増えており、アライグマの生息域が県内各地に広がっています。

また、平成30年度の市町村別実績では、中津市が230頭、日田市が218頭で、この2市で全体の7割以上を占めています。このため、令和2年度は箱わなの設置数を元年度の20台から120台へと大幅に増やし、アライグマの捕獲調査を強力に推進し、アライグマの増加を抑制していきたいと考えています。

檜山食品・生活衛生課長 おおいた動物愛護センター運営費についてお答えします。

最初に確認なんですが、通告においては犬・猫の捕獲、殺処分頭数等もあったんですが、それは……（「それはまた後で、再質問で聞きます」と言う者あり）失礼しました。

では、まず経費についてお答えします。

動物愛護センターにおける収容動物の餌やり、清掃、犬のしつけ等、業務委託している費用が約2,900万円と、去年よりも約1千万円近く上がっています。その理由は、去年2月にオープンしましたが、最初の積算において業務委託の人員を4名と算出して、4名で犬・猫を世話していくとしていました。オープンした後は、県民の期待から猫の引取り等が増え、非常に業務がひっ迫しています。そのため、九州各県の同等の動物愛護センター等も比較して、どのぐらいの人数が必要か調査しました。また、特に猫なんですけれども、感染症対策であると動

物福祉に基づいた世話をするためにはあと2人ほど人数が必要であると計算をして、約950万円ほどのアップとなりました。

あとは、器具代、餌そのものの費用です。薬、薬剤とか、マイクロチップ等の登録料で1,870万円ほどを計上しています。

尾島委員 まず、1点目の避難所の訓練ですね。今ほぼ全市町村でマニュアルが完成しているということなのですが、さきほど答弁いただいた避難所ごとのマニュアルの策定も非常に大事だろうと思います。避難所は当然市町村が指定をするわけですが、地域性——年寄りが多いとか山あいにあるとか、受援のための道路が近くにないとか、地域によって避難所の違いがあると思います。また避難所の設備も、例えば、トイレの数が多いとか、場合によっては発電機を置いている備蓄倉庫があるとか、最近では小学校の体育館の建て替え等の際に、そういったことを想定しながら、避難所機能を持ち合わせた設備が整備されることがあります。そういうことを含めていくと、やっぱり避難所ごとにマニュアルを作っていくのは大事だと思いますから、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、アライグマの防除実績ですが、さきほど答弁にあったように、被害数は増えて、その被害は拡大していると思います。今言われている被害の中で、もちろん農作物の被害も大きいわけですが、あと感染症、引っかきやかみつきによる感染症、今ちょうど折しもコロナが心配されますが、こういった感染症対策としても非常に大事な要素を持っているので、その点また強化をしていただきたいと思います。

それから、動物愛護センターの件では、せっかくの機会ですから、犬・猫の捕獲頭数、殺処分の現状、譲渡頭数の現状について報告をいただければと思います。

檜山食品・生活衛生課長 令和2年2月末現在のデータになりますが、犬の捕獲と引取りは合わせて494頭、そのうち飼い主へお返しする返還頭数が180頭、また譲渡の頭数は164頭となっています。

犬の殺処分頭数は、今年は121頭となって

います。去年の4割減となっています。

猫の引取頭数は2,402頭、譲渡頭数は274頭、殺処分頭数は2,088頭で、今のところ去年の1.27倍となっています。

動物愛護センターへの期待から猫の引取りが増えましたけれども、譲渡頭数も2月末現在で昨年より約84頭増えています。

馬場委員 41ページの青少年等自立支援対策推進事業費についてお尋ねします。

一般質問でも聞いたことがあるんですが、今、ひきこもりが長期化、高齢化、そして複合化している中で、国も40歳から64歳の調査を実施し、県も調査したと思います。

青少年自立支援センター運営委託料の市町村支援員はどのようなことを行うのか、市町村はどこが担当になるのか。それから、昨年度の青少年自立支援センターの電話相談とか来所相談は増加をしていると思いますけれども、どのくらいかその辺の状況をお知らせいただきたい。その中でも、高い年齢の方もかなり相談されているのかなと思うんですけれども、相談件数。

それから、2番目に「まちなか活用」による支援の充実について詳しく教えてください。

三つ目にひきこもりサポーターの養成について、この事業はずっとあったのか分かりませんが、いつからどのように養成していくのか、それからサポーターの方は今何人かいらっしゃるのかお願いします。

森私学振興・青少年課長 3点について御回答します。

まず、市町村支援員は住民に身近な市町村のひきこもり相談等の取組を支援するために配置しています。具体的には、市町村に設置された生活困窮者自立支援窓口が現在ひきこもりの相談対応を行っています。なかなかひきこもり支援に必要なノウハウ等が不足しており、そういったことの助言、支援機関等に関する情報提供を行っています。

また、今年度は12市町を訪問して、相談支援体制を構築する際の助言等も行っています。

早期発見、早期支援につなぐことが大事なんです。市町村の相談窓口の体制整備を進める

ために来年度は市町村支援員を1名増員することとしています。また、センターにおいては、この他にも電話相談員、アウトリーチ相談員も1名ずつ増員して、ひきこもり支援の充実強化を図っていきたいと考えています。

次に、相談件数についてですが、昨年度はひきこもりを含めて1,750件でした。うち電話相談は966件、来所相談は370件となっています。

ちなみに、今年度は12月末現在で、相談件数が1,985件で、昨年同時期に比べると約6割増加しています。

年齢についての詳しいデータを持ち合わせていませんが、過半数は中高年以上の方々と把握しています。

続いて「まちなか活用」による支援についてお答えします。

この支援は、主に不登校、ひきこもり等、困りを抱える青少年を対象に商店街等の御協力を得て、職業体験とか外出訓練などを行う自立のための支援プログラムとなっていて、現在41の店舗に登録をいただいています。

実施にあたり、センターの自立支援員が本人との面談を通じて、今、本人の状態とかニーズを把握した上で、例えば、仕事内容や働く場面の見学、また短時間で簡単なアルバイトを行うなど、プログラムを提供しているところです。今年度は19名の方が延べ32回御利用されています。

一例を申し上げますと、女性の方なんですが、商店街をまず散歩することから始めて、外の雰囲気慣れ、現在は店舗での伝票整理のお手伝いをするところまで進んでいると伺っています。

長い間ひきこもりの状態にある方が自分の部屋や家庭から一歩踏み出すことは大変勇気のいることですので、こういったきめ細かい支援に努め、社会的自立につながるよう応援していきたいと考えています。

最後に、ひきこもりサポーターについてです。

ひきこもりサポーターは、ひきこもり状態にある本人、家族を訪問、若しくは面談をしながら、市町村等が行うひきこもり相談につなげる

など、ひきこもり相談支援に至らない状態の方々に寄り添った支援を行っています。

ひきこもり支援に関心がある方であれば、専門的な知識や資格を必要とせず、どなたでもサポーターになっていただくことは可能です。この養成については、今年度から研修を実施していますが、そうは言っても、ひきこもりの本人や家族等の関係構築、面談に必要な基礎的な知識、支援を行う上での心構え、手法を習得することが必要ですので、今年3日間にわたり養成研修を実施しています。

その結果、既に今年度で30名御登録いただいています。今後、例えば、市町村が行う相談への同席であるとか、そういったところで活動していただきたいと考えています。

三浦副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

三浦副委員長 以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。

—————→…←—————

分科会の設置及び付託

三浦副委員長 本委員会に付託された議案を、さらに詳細に審査するため、運営要領に基づき、常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。

お諮りします。分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦副委員長 御異議がないようですので、そのように決定しました。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託します。分科会は、明19日及び23日にお開き願

ます。

三浦副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、25日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。

分 科 会 付 託 表		
件	名	付 託 分 科 会
第 1 号議案	令和2年度大分県一般会計予算	総 務 企 画 福祉保健生活環境 商工観光労働企業 農 林 水 産 土 木 建 築 文 教 警 察
第 2 号議案	令和2年度大分県公債管理特別会計予算	総 務 企 画
第 3 号議案	令和2年度大分県国民健康保険事業特別会計予算	福祉保健生活環境
第 4 号議案	令和2年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
第 5 号議案	令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算	商工観光労働企業
第 6 号議案	令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算	〃
第 7 号議案	令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算	農 林 水 産
第 8 号議案	令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
第 9 号議案	令和2年度大分県県営林事業特別会計予算	〃
第10号議案	令和2年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算	土 木 建 築
第11号議案	令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算	〃
第12号議案	令和2年度大分県用品調達特別会計予算	総 務 企 画
第13号議案	令和2年度大分県病院事業会計予算	福祉保健生活環境
第14号議案	令和2年度大分県電気事業会計予算	商工観光労働企業
第15号議案	令和2年度大分県工業用水道事業会計予算	〃